

令和5年3月9日

村上市教育委員会  
教育長 遠藤 友春 様

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会

委員長 山口 又一郎



村上市立小・中学校の望ましい教育環境について（答申）

令和4年2月8日付け村教学第1694号で諮問のあった事項について、別紙のとおり  
答申いたします。



# 答 申 書

村上市立小・中学校

望ましい教育環境整備検討委員会

## ○諮問事項

- 1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について
- 2 村上市立学校施設整備について
- 3 その他教育環境整備について

## ○諮問についての答申

### 1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について

村上市が望ましいとする学校規模は、平成 28 年 3 月に村上市教育委員会が策定した「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に示された基準を妥当と考え堅持していくべきと考える。

小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1 学年 2 学級の通常学級 12 学級を目安とする。なお、1 学年 2 学級が実現できない場合でも、1 学級 20 人以上となることが望ましい。

また、中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら社会性を育むことの重要性を考慮して、1 学年 2 学級の通常学級 6 学級を目安とする。なお、1 学年 2 学級が実現できない場合でも、1 学級 20 人以上となることが望ましい。

村上市は、上記の望ましい学校規模確保を目指して、平成 31 年度から令和 2 年度にかけて、小中学校 15 校が関わる学校統合に取り組んできた。しかしながら、児童生徒数の減少は続き、現時点で適正規模を満たすことのできない学校が多くあり、今後も増加していくことが予測される。

児童生徒にとって望ましい学習・生活環境を整備するには、さらなる小・中学校の再編に取り組んでいかなければならないと考える。

再編を進めるにあたっては、前回の学校統合に関わっている学校や保護者、地域住民の心情に配慮する等、地域の合意形成に十分努めていく必要があり、統合後も地域との繋がりを大切にされた教育活動を展開することが重要である。また、児童生徒の通学時間については、前回の答申の概ね 60 分以内とするを尊重するとともに、旧市町村を超えた学校統合はしないとされていたが、既に市町村合併から 10 年以上経過しており、人口交流も進んでいることから、旧市町村を超えた学校統合も検討する必要がある。

学校再編により、児童生徒は、より多くの仲間や大人と接する機会がもたらされ、互いに認め合いつつ、切磋琢磨しながら関わり合い、広い視野で学校生活を送るこ

とができると考える。特に、中学校については、全教科の教員を揃えることが可能となり、生徒や教員にとってよい影響が見込まれる。地域住民には、広い校区となるが、これまで以上に地域の教育力を発揮して学校に関わっていただき、地域の子どもたちの成長のために尽力いただけることを期待する。

なお、通学時間が目安を上回る等により学校再編が難しい小規模校については、多様なものの見方や考え方に触れる機会を設ける等の配慮が必要である。

## 2 村上市立学校施設整備について

市内の小中学校においては、施設設備が老朽化している学校が多くあり、改修が遅れるほど校舎等の劣化は進み、児童生徒の学習の場、生活の場として安心・安全な環境を提供することが困難になりつつある。また、児童生徒のみならず、地域住民の利用にも配慮したバリアフリー化や省エネルギー化等、社会情勢の変化に対応できる機能も学校には求められている。

しかし、学校施設設備の改修に向けては多額の費用を要するため、限りある財政状況の下で、財政負担の軽減を図って取り組まなければならない。

財政負担を考慮し、学校施設設備の改修を加速させるためには、今後、児童生徒数の減少を見極めながら、学校施設の改修という面にも目を向け、学校再編に取り組んでいかななくてはならないと考える。学校施設の改修に焦点を当てた学校再編は、保護者や地域の理解は得づらいと予想されるので、小規模化していく学校が多くなる現状とリンクさせながら、保護者や地域の意向に十分配慮しながら丁寧な過程を経て検討していく必要がある。必要に応じて、小中学校が同一の校舎を併用することも検討していかなければならない。なお、学校再編の理解が進展しない場合においても、現に学校生活を送っている児童生徒に不利益な状況が生じないよう、必要最低限な施設の修繕は当然のことである。

学校給食調理場の整備に当たっては、安心・安全な学校給食を提供できるよう、より衛生的な最新の設備を要した調理場の確保に努めていくことが大切であることを見据え、早急に調理場の統廃合を検討する必要がある。

## 3 その他教育環境整備について

これまで、学校規模、施設設備の面から学校再編等の意見を述べてきたが、児童生徒の教育環境を整備するに当たり、その他の観点から必要と思われることを追記する。

(1) 児童生徒にとってより望ましい教育環境は多様な視点から検討していく必要がある。

(2) 小規模校が多い本市の状況下においては、GIGAスクール構想により整備された学校のICT環境を有効活用することで、学校間等の連携に努めていくこと

が可能となり、児童生徒の視野を広げ、多くの人たちとの交流に結び付けていかななくてはならないと考える。

- (3) どの学校でも、学校に寄せる地域住民の期待や願いは大きく、学校運営協議会をはじめ、地域住民の協力・協働による教育環境の整備・地域活性化に努める必要がある。
- (4) 学校統合により児童生徒数が増えても、特別な支援を必要とする児童生徒が、安心して円滑な学校生活を送ることができるよう、個々の状況に配慮した支援体制の充実に努める必要がある。教職員が支援方法を学習する研修の機会も必要であると考えます。
- (5) 児童生徒へ望ましい教育環境を提供する上で、教職員の労働環境についても配慮しなければならず、働きやすい環境の提供が求められる。

#### ○留意すべき事項

- 1 答申を受けた後、早期に新たな「村上市立小・中学校望ましい教育環境の整備計画方針」を策定し、児童生徒にとって望ましい学校の在り方について関係する保護者や地域住民と協議を重ねていくこと。

また、策定にあたっては、長期的な将来を見据え、早期に再検討が必要とならないよう慎重に検討すること。

- 2 緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要な）学校については、早期に教育環境改善に取り組むこと。
- 3 当委員会は、諮問を受け、望ましい教育環境について協議を重ねてきたが、今後人口減少による児童生徒数の減少が危惧され、人口減少の歯止めが重要であることを確認してきた。学校の適正規模を維持するためには、児童生徒数の確保は重要であり、村上市の若い世代の定住に向けた施策の一層の充実に強く要望する。